

## 「研究データ利活用協議会」(RDUF)

### 平成 29 年度の活動方針

平成 29 年 3 月末日  
研究データ利活用協議会

研究データ利活用協議会 (RDUF) は「大きな傘」のような位置づけである。これは、およそ一年間の活動を経て形成された共通理解である。

国の政策としてオープンサイエンスの推進が掲げられ、個々の組織においてもビジネスとしてオープンサイエンスの取組が進められている。このような状況下、オープンサイエンスに関わる関係者は、RDUF という大きな傘のもとで、個々の組織や分野を超えた情報共有や議論を行う。このような大きな傘としての役割を果たすことが RDUF の目指すべき姿なのである。

これを前提として、平成 29 年度の活動方針を策定した。また、活動方針に基づいた具体的な活動計画もあわせて検討した。

#### 1. 平成 29 年度の活動方針

平成 29 年度は、以下に掲げる 3 つの方針に基づき活動を行う。

#### 【「研究データ利活用協議会」平成 29 年度の活動方針】

1. 日本版 RDA としての位置づけを獲得できるコミュニティを醸成するため、様々な知見やユースケースを共有し、関係者間のネットワークを構築・強化するための場をつくる。
2. 参加機関の現場の抱える関心事などについて検討し<sup>1)</sup>、その結果を「研究データ利活用協議会」の成果物（ガイドライン、ノウハウ集、事例集など）としてまとめることを目指す。
3. 普及・広報活動を強化し、「研究データ利活用協議会」のプレゼンス向上を図る。

なお、これらの活動方針の策定に際して、平成 28 年度の活動総括を踏まえ、SWOT フレームワークによる現状分析を行った。

<sup>1)</sup> 「個人参加」ではなく「機関参加」として参画するメリットのひとつと位置づけている。すなわち、「機関参加」として参画することにより、自機関の現場の抱える関心事を「研究データ利活用協議会」の場に持ち込んで、検討することができる。

## 2. 平成 29 年度の活動計画 <sup>2)</sup>

### 2.1 公開イベントの開催

平成 29 年度の活動方針「1.」を受けて、公開イベントを開催する。たとえば、次のようなイベントが考えられる。

- ・ RDUF 総会（設立一周年記念報告、小委員会制度の創設）+RDA 報告会（6/26）
- ・ 人文系のデータ利活用に関する公開シンポジウム
- ・ その他、講演会

また、上記のような「研究データ利活用協議会」固有のイベントに加えて、平成 28 年度に実施したような、他のイベントとの共催や後援についても積極的に検討する。その際は、最低ひとつは「研究データ利活用協議会」の講演の枠を設けることとする。

### 2.2 小委員会

平成 29 年度の活動方針「2.」を受けて、平成 29 年度からは特定のトピックスについて議論を深めるための小委員会制度を創設する。

基本方針は次のとおりである。

- ・ 小委員会の存続期間は原則として一年間とし、運営委員会による継続決議があった場合のみ継続させる。
- ・ 小委員会の委員長や委員はその肩書きを用いて活動を行い、RDUF のプレゼンスを高める。
- ・ 小委員会の例として、「研究データポリシー小委員会」、「PID 小委員会」（委員長：武田英明）、「研究データアーカイビング小委員会」が考えられる。その他は総会の場で募集する。

### 2.3 普及・広報の強化

平成 29 年度の活動方針「3.」を受けて、普及・広報の強化を図る。具体的には会員数の増加、会員の多様化<sup>3)</sup>、RDUF のプレゼンス向上を図る。そのため、次の方策を講じる。

---

<sup>2)</sup> 平成28年度は参加機関の積極的な活動により「研究データ利活用協議会」が運営された。平成29年度においても参加機関の積極的な活動による運営が望まれる。

<sup>3)</sup> 事務局における議論ではデータセンターなどの参入が挙げられたが、どのような方向に多様化させていくかは運営委員会における検討が必要である。

- ・ 前述の「2.1 公開イベントの開催」
- ・ 平成 29 年度より新設する RDUF web サイト<sup>4)</sup>、各種 SNS を用いた情報発信
- ・ 各種イベントでのブース出展

－ 以 上 －

---

<sup>4)</sup> 個人会員の入会手続きは、新設する RDUF web サイトでは、RDA と同じ方式を採用し、web 上でのフォーム入力により、容易に行えるようになる。